

高知県と畜場法施行細則の一部を改正する規則新旧対照表

改正後	改正前																				
別記 第 2 号様式（第 4 条関係） 年 月 日 高知県知事 様 申請者 住所 氏名 〔法人の場合は、主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の職・氏名〕 生年月日 電話番号 と 畜 場 設 置 許 可 申 請 書 と畜場の設置について許可を受けたいので、と畜場法第 4 条第 2 項の規定により次の とおり関係書類を添えて申請します。 <table><tr><td>と 畜 場 の 名 称</td><td></td></tr><tr><td>と畜場の所在地</td><td></td></tr><tr><td>と 畜 場 の 区 別</td><td>一般と畜場 ・ 簡易と畜場</td></tr><tr><td>と畜場において 処理する獣畜の 種類及びその 1 日当たりの頭数</td><td></td></tr><tr><td>と畜場において 食肉の取引を行 う場合は、その 概要</td><td></td></tr></table> 注 次に掲げる書類を添えてください。 - と畜場の構造設備並びに管理及び業務運営の概要を示す次に掲げる書類 （１）と畜場から半径200メートル以内における地物の状況を明らかにした図面 （２）と畜場の設備の配置平面図（面積を明示してください。） （３）と畜場の構造及び設備の仕様書 （４）と畜場の管理及び業務運営の概要を記載した業務規程又はこれに準ずる事項 を記載した書類 （５）（１）から（４）までに掲げる書類のほか、知事が必要であると認める書類 - 法人の場合は、定款等の写し - と畜場の土地又は建物を借りている場合は、その貸主の承諾書 - と畜場の設置場所、施設、建物その他について他の法令による許可を必要とする 場合は、その許可証の写し - と畜場において水道水以外の水を使用する場合は、水質検査成績書	と 畜 場 の 名 称		と畜場の所在地		と 畜 場 の 区 別	一般と畜場 ・ 簡易と畜場	と畜場において 処理する獣畜の 種類及びその 1 日当たりの頭数		と畜場において 食肉の取引を行 う場合は、その 概要		別記 第 2 号様式（第 4 条関係） 年 月 日 高知県知事 様 申請者 住所 氏名 〔法人の場合は、主たる事務所の所 在地、名称及び代表者の職・氏名〕 生年月日 電話番号 と 畜 場 設 置 許 可 申 請 書 と畜場の設置について許可を受けたいので、と畜場法第 4 条第 2 項の規定により次の とおり関係書類を添えて申請します。 <table><tr><td>と 畜 場 の 名 称</td><td></td></tr><tr><td>と畜場の所在地</td><td></td></tr><tr><td>と 畜 場 の 区 別</td><td>一般と畜場 ・ 簡易と畜場</td></tr><tr><td>と畜場において 処理する獣畜の 種類及びその 1 日当たりの頭数</td><td></td></tr><tr><td>と畜場において 食肉の取引を行 う場合は、その 概要</td><td></td></tr></table> 注 次に掲げる書類を添えてください。 - と畜場の構造設備並びに管理及び業務運営の概要を示す次に掲げる書類 （１）と畜場から半径200メートル以内における地物の状況を明らかにした図面 （２）と畜場の設備の配置平面図（面積を明示してください。） （３）と畜場の構造及び設備の仕様書 （４）と畜場の管理及び業務運営の概要を記載した業務規程又はこれに準ずる事項 を記載した書類 （５）（１）から（４）までに掲げる書類のほか、知事が必要であると認める書類 - 法人の場合は、定款等の写し - と畜場の土地又は建物を借りている場合は、その貸主の承諾書 - と畜場の設置場所、施設、建物その他について他の法令による許可を必要とする 場合は、その許可証の写し - と畜場において水道水以外の水を使用する場合は、水質検査成績書	と 畜 場 の 名 称		と畜場の所在地		と 畜 場 の 区 別	一般と畜場 ・ 簡易と畜場	と畜場において 処理する獣畜の 種類及びその 1 日当たりの頭数		と畜場において 食肉の取引を行 う場合は、その 概要	
と 畜 場 の 名 称																					
と畜場の所在地																					
と 畜 場 の 区 別	一般と畜場 ・ 簡易と畜場																				
と畜場において 処理する獣畜の 種類及びその 1 日当たりの頭数																					
と畜場において 食肉の取引を行 う場合は、その 概要																					
と 畜 場 の 名 称																					
と畜場の所在地																					
と 畜 場 の 区 別	一般と畜場 ・ 簡易と畜場																				
と畜場において 処理する獣畜の 種類及びその 1 日当たりの頭数																					
と畜場において 食肉の取引を行 う場合は、その 概要																					

後

前

第3号様式（第4条関係）

年 月 日

高知県知事 様

届出者 住所
氏名
〔法人の場合は、主たる事務所の所
在地、名称及び代表者の職・氏名〕
生年月日
電話番号

と 畜 場 変 更 届 出 書

許可を受けて設置しましたと畜場について変更しようとする事項がありますので、と畜場法第4条第3項の規定により次のとおり関係書類を添えて届け出ます。

と 畜 場 の 名 称			
と 畜 場 の 所 在 地			
と 畜 場 の 区 別		一般と畜場 ・ 簡易と畜場	
変 更 内 容	変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
変 更 年 月 日		年 月 日	
変 更 理 由			

注 変更内容を確認することができる書類を添えてください。

第3号様式（第4条関係）

年 月 日

高知県知事 様

届出者 住所
氏名
〔法人の場合は、主たる事務所の所
在地、名称及び代表者の職・氏名〕
生年月日
電話番号

と 畜 場 変 更 届 出 書

許可を受けて設置しましたと畜場について変更しようとする事項がありますので、と畜場法第4条第3項の規定により次のとおり関係書類を添えて届け出ます。

と 畜 場 の 名 称			
と 畜 場 の 所 在 地			
と 畜 場 の 区 別		一般と畜場 ・ 簡易と畜場	
変 更 内 容	変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
変 更 年 月 日		年 月 日	
変 更 理 由			

注 変更内容を確認することができる書類を添えてください。

後

前

第 6 号様式（第 4 条関係）

年 月 日

高知県知事 様

申請者 住所
氏名
〔法人の場合は、主たる事務所の所
在地、名称及び代表者の職・氏名〕
電話番号

と畜場使用料（とさつ解体料）認可申請書

と畜場法第12条第1項の規定によりと畜場使用料（とさつ解体料）の額について認可を受けたいので、次のとおり申請します。

と 畜 場 の 名 称	
と 畜 場 の 所 在 地	
と 畜 場 の 区 別	一般と畜場 ・ 簡易と畜場
と畜場において 処理する獣畜の 種類及びと畜場 使用料又はとさ つ解体料の額	

第 6 号様式（第 4 条関係）

年 月 日

高知県知事 様

申請者 住所
氏名
〔法人の場合は、主たる事務所の所
在地、名称及び代表者の職・氏名〕
電話番号

と畜場使用料（とさつ解体料）認可申請書

と畜場法第12条第1項の規定によりと畜場使用料（とさつ解体料）の額について認可を受けたいので、次のとおり申請します。

と 畜 場 の 名 称	
と 畜 場 の 所 在 地	
と 畜 場 の 区 別	一般と畜場 ・ 簡易と畜場
と畜場において 処理する獣畜の 種類及びと畜場 使用料又はとさ つ解体料の額	

後

前

第 7 号様式（第 4 条関係）

年 月 日

高知県知事 様

申請者 住所
氏名

（法人の場合は、主たる事務所の所
在地、名称及び代表者の職・氏名）
電話番号

と畜場使用料（とさつ解体料）変更認可申請書

認可を受けましたと畜場使用料（とさつ解体料）の額について、と畜場法第12条第 1 項の規定により変更の認可を受けたいので、次のとおり申請します。

と 畜 場 の 名 称		
と畜場の所在地		
と 畜 場 の 区 別	一般と畜場 ・ 簡易と畜場	
変更に係ると畜場使用料又はとさつ解体料の額	変 更 前	変 更 後
変 更 年 月 日	年 月 日	
変 更 理 由		

第 7 号様式（第 4 条関係）

年 月 日

高知県知事 様

申請者 住所
氏名

（法人の場合は、主たる事務所の所
在地、名称及び代表者の職・氏名）
電話番号

と畜場使用料（とさつ解体料）変更認可申請書

認可を受けましたと畜場使用料（とさつ解体料）の額について、と畜場法第12条第 1 項の規定により変更の認可を受けたいので、次のとおり申請します。

と 畜 場 の 名 称		
と畜場の所在地		
と 畜 場 の 区 別	一般と畜場 ・ 簡易と畜場	
変更に係ると畜場使用料又はとさつ解体料の額	変 更 前	変 更 後
変 更 年 月 日	年 月 日	
変 更 理 由		